

今後の方向性  
 A 積極的に推進  
 B 現行のまま推進  
 C 事業を改善  
 D 事業を休廃止

各分野の取組  
 食 : 栄養・食育  
 歯 : 歯と口の健康  
 運動 : 身体活動・運動  
 健康管理 : ケンシン(健診・がん検診)等  
 喫煙 : たばこ対策  
 ころ : 親子のこころの健康、こころの健康  
 ※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(1)栄養・食育

No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度実施状況	令和4年度実施状況	令和4年度の評価と課題	今後の方向性	各分野の取組					
								食	歯	運動	健康管理	喫煙	ころ
1	食生活改善推進員活動支援事業	食を通して地域の健康づくり活動を行うことができるよう、食生活改善推進員の知識・技術向上のため、研修会等を実施し、組織の育成と強化を図る。食生活改善推進員の養成講座を実施する。	健康増進課	研修会 回数:3回 食生活改善推進員:157人 各支部研修:11支部11回 養成講座は実施なし	研修会 回数:4回 食生活改善推進員:156人 各支部研修:10支部10回 養成講座を実施:17人修了	郷土料理や運動、支部活動の情報交換など、地域活動再開を見据えた内容で研修を実施できた。養成講座は受講生全員が修了できたが、コロナの影響もあり受講者数が少なかった。	B	◎	○	○	○	○	○
2	ミニ離乳食教室	保護者がスムーズに離乳食を開始することができるよう、管理栄養士が初期の離乳食を調理し、実際に見ることで、離乳食の進め方や形状、作り方等を学ぶ教室を実施する。	健康増進課	回数:11回(新型コロナウイルス感染症拡大予防のため5月は中止) 参加者延べ:144組	回数:12回 参加者延べ:138組	離乳食の具体的な進め方や形状・作り方等を具体的に学ぶ機会となっており、子育て支援につながっている。	B	◎					○
3	生活習慣改善教室	特定保健指導対象者や生活習慣の改善を希望する市民を対象に、生活習慣病予防に関する講話や生活改善のために栄養・運動に関する学習機会を提供する。	健康増進課	運動編3回 栄養編2回 参加者延べ:63人 うち特定保健指導対象者4人 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調理実習を伴う食事編は実施なし)	運動編3回 栄養編2回 参加者延べ:85人 うち特定保健指導対象者17人 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、栄養編は講話のみで調理実習実施なし)	「生活習慣改善教室」に改め、対象者や教室のねらいを明確にすることで、健康寿命の延伸に向けたより効果的な教室となった。	B	◎	○	○			
4	親子の料理教室	親子で料理することで、親子のコミュニケーションを図り、食事の楽しさ、バランスのよい食事について学ぶ機会とする。(小学生とその親を対象に親子の料理教室を食生活改善推進協議会が実施する。)	健康増進課	感染症対策のため、料理教室は行わず、公民館や小学校で、健康教室を行った。(2地区×1回、親82人、子151人)	調理を伴う料理教室として5地区、調理をしない食育教室として4地区で開催。(参加者延べ:親129人、子218人)	感染症対策をしっかりと行い、安全に料理教室を開催出来た。料理を行わない地区は、内容を工夫した食育教室を実施しており、ともに食をとった健康づくりの推進につながっている。	B	◎		○			○
5	妊婦健康サポート事業	妊娠期を健康に過ごし、健やかな子どもの成長を支援するため、妊娠期からの食育を推進し、体の健康をサポートするために、旬の地元野菜、米、魚の宅配を行い、バランスのとれた食事の摂取を勧める。	健康増進課	米・旬の野菜等はJAに委託、旬の地元鮮魚は山口県漁業協同組合に委託。妊娠届出時に事業説明し、希望者に宅配。令和3年度妊娠届出者783名他、転入妊婦49人を対象とした。	米・旬の野菜等はJAに委託、旬の地元鮮魚は山口県漁業協同組合に委託。令和4年度妊娠届出者794名他、転入妊婦41人が事業対象。宅配時には、食生活改善推進員考案レシピを同封し、食育、郷土料理の紹介も行った。	妊婦の健康を食の面からサポートし、妊娠期から子育て期につながる食育のきっかけとなった。	B	◎					
6	配食サービス事業	市内に居住するおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯などで、身体機能の低下などにより食事の確保が困難で見守りの必要な方に、週5食を限度として食事をお届けし、同時に利用者の安否を確認するサービスを行う。(利用料金1食410円)	高齢福祉課	利用者数:1,040人 配食数:18,200食	利用者数:931人 配食数:15,768食	新型コロナウイルス感染症への感染対策をとりながら事業を行うことができた。	B	◎					
7	防府市高齢者食生活改善事業	高齢者等の生活の質の確保を図るとともに、高齢者等の保健福祉の向上を図ることを目的に、高齢者等及びその家族を対象に高齢者等の食生活改善の指導をする。	高齢福祉課	回数:12回/利用者:8名	回数:16回/利用者:11名	新型コロナウイルス感染症への感染対策をとりながら事業を行うことができた。	B	◎					

今後の方向性 A 積極的に推進 B 現行のまま推進 C 事業を改善 D 事業を休廃止	各分野の取組 食 : 栄養・食育 歯 : 歯と口の健康 運動 : 身体活動・運動 健康管理 : ケンシン(健診・がん検診)等 喫煙 : たばこ対策 ところ : 親子のこころの健康、こころの健康 ※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○
--------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(1)栄養・食育

No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度実施状況	令和4年度実施状況	令和4年度の評価と課題	今後の方向性	各分野の取組						
								食	歯	運動	健康管理	喫煙	こころ	
8	短期集中予防型サービス	訪問により、栄養改善を目的とした、管理栄養士による指導、相談等を短期集中的に行う。 虚弱状態になった高齢者が元の生活を取り戻すために、3か月間、通所サービスにより支援を行う。	高齢福祉課	○栄養士による訪問指導回数:4回 延べ人数4人 ○短期集中予防型通所サービス サービス修了者 125人 サービス途中中断者 30人 改善者(修了後にサービス利用なしで生活している人) 97人 改善率 62.6%	○短期集中予防型通所サービス サービス修了者 140人 サービス途中中断者 36人 改善者(修了後にサービス利用なしで生活している人) 112人 改善率 64.2%	利用者は、心身の状態に改善が見られた方も多く、成果が得られた。支援関係者の質の向上を図る必要がある。	B	改善された状態を今後も維持ができるように支援を行っていく必要がある。	◎	○				
9	保育所における食育の推進	配膳や片付けに関わる体験や野菜等の栽培、調理体験を通じて、食に対する主体性を育む取組を行う。また、給食だよりや給食参観等において、食の大切さを保護者に情報提供する。	子育て支援課	子どもと一緒に野菜を育て、収穫し、給食やおやつにして食べるなどし、食べることの大切さを教えた。また、保育参観において、食育についての講話や、保護者同士の意見交換を行った。	園で栽培したじゃがいもを使用したクッキング保育の実施。親子給食会を通して、保護者が普段から食生活に興味や関心を持てるように働きかけを行った。	引き続き野菜の栽培や調理をする体験を通じて、食育の推進を進める必要がある。	B	今後も継続して実施する。	◎					
10	地産地消推進事業	米消費拡大のための普及啓発を行う。防府市農林水産業まつりでの地産地消の普及啓発を行う。郷土料理(地産地消料理)教室を開催する。郷土料理(地産地消料理)レシピの啓発普及を行う。	農林水産振興課	親子郷土料理教室:1回 市広報に地産地消料理レシピ掲載(6回)	親子郷土料理教室:1回 調理実習(農業大学校):1回 幸せますフェスタ鍋-1ブース出店 市広報に地産地消料理レシピ掲載(6回)	関係機関と連携し実施できた。	B	今後も例年と同様の内容を継続して実施する。また、親子郷土料理教室の実施回数を増やし、農林水産業まつりでの地産地消の普及啓発を行う。	◎					
11	おいしい防府農産物ブランド化事業	防府産として産地拡大を目指す農産物について、農協や生産者等と連携し、ブランド化を推進する。また、地産地消の推進と合わせてブランドのPRを実施することで、市内外の需要を拡大する。	農林水産振興課	小松菜レシピ研究会:参加者6人 学校給食への防府産農産物の食材提供(2回) 1回目:小松菜・春菊 2回目:小松菜・春菊・みかん	小松菜産地見学会:参加者18人 学校給食への防府産農産物の食材提供(2回) 1回目:玉ねぎ 2回目:小松菜・春菊・みかん	関係機関と連携し実施できた。	B	今後も防府産農産物のPRを継続する。また、学校給食における防府産農産物の利用量が増加するよう支援する。	◎					
12	食育の日(19日)の地場産給食の実施	毎月19日の「食育の日」前後に地場産食材を利用した給食を提供する。	学校教育課	各小学校、共同調理場及びセンターにおいて実施した。	各小学校、共同調理場及びセンターにおいて実施した。	市場・卸業者等と連携し実施できた。	B	引き続き、毎月19日の「食育の日」前後に地場産食材を利用した給食を提供する。	◎					
13	県産100%メニューの実施(県事業)	学校給食における地産地消の取組を推進するため、県産100%メニューを年9回実施する。	学校教育課	各小学校、共同調理場及びセンターにおいて県産100%を目標に実施した。(100%献立は65/163回)	各小学校、共同調理場及びセンターにおいて県産100%を目標に実施した。(100%献立は58/153回)	各学校が県産100%を目標に献立を作成したが、昨年を下回る実施となった。県産食材の調達には天候の影響を受けること、地元生産者及び市場・卸業者等との連携が必要である。	B	生産者や市場関係者と情報を共有し、県産食材や県産加工品を積極的に献立に取り入れる等、県産100%メニューの実施に努める。	◎					
14	地場産週間(各学期1週間)における地場産食材の利用拡大	学校給食を「生きた教材」として活用するための一つとして、各学期1週間を地場産週間とし地場産食材の利用拡大に努める。	学校教育課	各小学校、共同調理場及びセンターにおいて地場産食材の利用拡大に努めた。(令和3年度地場産率72.5%)	各小学校、共同調理場及びセンターにおいて地場産食材の利用拡大に努めた。(令和4年度地場産率73.7%)	市場・卸業者等の情報を各学校と共有し献立を工夫する等、本市全体で利用率の向上を図った。地場産野菜等の納品ができたため、利用率が上昇した。	B	生産者や市場関係者と情報を共有し、県産食材や県産加工品を積極的に献立に取り入れる等利用率の向上に努める。	◎					

今後の方向性  
 A 積極的に推進  
 B 現行のまま推進  
 C 事業を改善  
 D 事業を廃止

各分野の取組  
 食 : 栄養・食育  
 歯 : 歯と口の健康  
 運動 : 身体活動・運動  
 健康管理 : ケンシン(健診・がん検診)等  
 喫煙 : たばこ対策  
 ところ : 親子のこころの健康、こころの健康  
 ※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(2)歯と口の健康

No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度実施状況	令和4年度実施状況	令和4年度の評価と課題	今後の方向性	各分野の取組						
								食	歯	運動	健康管理	喫煙	ところ	
1	母子歯科保健事業	歯科保健に対する正しい知識の普及を図るため、1歳6か月児健診、3歳児健診、乳幼児相談時に、歯科衛生士による歯科保健指導を実施する。	健康増進課	健診時の歯科衛生士による歯科保健指導を再開し、年齢に応じた歯科保健指導を行った。乳幼児相談を計23回実施。歯科衛生士は5回出務し、個別で歯科指導を行った。妊娠届出時に、妊娠中期における歯科検診の重要性について、指導を強化した。	1歳6か月児健診、3歳児健診受診者全員に、年齢に応じた歯科保健指導を行った。乳幼児相談を計34回実施。歯科衛生士は6回出務し、個別で歯科指導を行った。妊娠届出時に、妊娠中期における歯科検診の重要性について、継続して指導を実施した。	妊娠期から、あらゆる機会でも歯科保健指導を実施することが必要である。歯科衛生士とともに、保健師も引き続き保健指導を行い、歯科保健に対する正しい知識の普及を継続する。	B	引き続き実施する。令和5年度から妊婦対象のサロンにて歯科衛生士の講話を実施する。		◎	○			
2	地域介護予防活動支援事業	介護予防を推進するため、防府市社会福祉協議会と委託契約している「地域住民グループ支援事業」により実施している「ふれあいいきいきサロン」において、講師として歯科衛生士を派遣し口腔ケアの動機づけを行っており、その講師謝礼金を支出する。	高齢福祉課	いきいきサロン登録件数:121件 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施実績なし。 (新型コロナウイルス感染症関連のサロン相談件数:300件)	いきいきサロン登録件数:127件 回数:1回/利用者:17人 (新型コロナウイルス感染症関連のサロン相談件数:430件)	新型コロナウイルス感染症への感染対策をとりながら事業を行うことができた。	B	今後も介護予防を推進していく。		◎				
3	オーラルフレイルの介護予防	介護予防の視点からお口の健康の必要性や歯みがき、入れ歯の手入れなど具体的な方法についての講話を行う。	高齢福祉課	住民主体の介護予防教室において、言語聴覚士によるオーラルフレイルについての啓発を行った。 回数1回 参加者数:11人	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組において、住民主体の介護予防体操グループを対象にオーラルフレイルについての啓発を行った。 回数 13回 参加者数 118人	オーラルフレイルの予防について、専門的な視点から啓発することができた。	B	今後も継続して行う。		◎				

今後の方向性  
 A 積極的に推進  
 B 現行のまま推進  
 C 事業を改善  
 D 事業を休廃止

各分野の取組  
 食 : 栄養・食育  
 歯 : 歯と口の健康  
 運動 : 身体活動・運動  
 健康管理 : ケンシン(健診・がん検診)等  
 喫煙 : たばこ対策  
 ところ : 親子のこころの健康、こころの健康  
 ※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(3)身体活動・運動

No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度実施状況	令和4年度実施状況	令和4年度の評価と課題	今後の方向性	各分野の取組							
								食	歯	運動	健康管理	喫煙	ところ		
1	生活習慣改善教室	特定保健指導対象者や生活習慣の改善を希望する市民を対象に、生活習慣病予防に関する講話や生活改善のために栄養・運動に関する学習機会を提供する。	健康増進課	運動編3回 栄養編2回 参加者延べ:63人 うち特定保健指導対象者4人 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調理実習を伴う食事編は実施なし)	運動編3回 栄養編2回 参加者延べ:85人 うち特定保健指導対象者17人 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、栄養編は講話のみで調理実習実施しなかった)	「生活習慣改善教室」に改め、対象者や教室のねらいを明確にすることで、健康寿命の延伸に向けたより効果的な教室となった。運動を実践する講師とも目的やねらいを共有し、内容の充実を行う必要がある。	B	引き続き実施する。	○		◎	○			
2	マイマイ体操の普及啓発事業	生活の中で簡単に運動が継続できることを目的に、平成22年度に「マイマイ新子と千年の魔法」のサウンドトラックの音楽にあわせて、全身のストレッチができるDVDを作成。食生活改善推進協議会とともに、地区の料理教室、生活改善教室開催時等に実施し普及啓発を行っている。	健康増進課	回数:28回 参加者延べ:471人	回数:22回 参加者延べ:277人	地区の健康教室時に実施し、普及に努めている。今後も食生活改善推進協議会とともに、市民へ周知していく。	B	引き続き実施する。			◎				
3	障害者スポーツ交流事業	障害者等の体力増強や社会との交流促進及び障害者スポーツの普及を目的として、障害者スポーツ大会等を開催し、障害者スポーツに触れる機会等を提供する。山口県障害者スポーツ大会への参加や市障害者体育大会等を実施する。	障害福祉課	全国障害者スポーツ大会派遣選手選考会:新型コロナウイルス感染症防止のため中止 防府市障害者体育大会:新型コロナウイルス感染症防止のため中止	全国障害者スポーツ大会派遣選手選考会参加者:11名 防府市障害者体育大会:新型コロナウイルス感染症防止のため中止	各行事の参加者がほぼ固定しており、新規参加者が少ない。また開催されるにあたって、感染防止のため規模を縮小した形で行っている。	B	各団体へ参加の呼びかけを継続して行う。			◎				
4	防府市障害福祉団体連合会との共催でスポーツ大会実施	障害者等のスポーツ参加を促進すると共に、スポーツを通じた交流促進を目的として、市内障害者団体で組織する防府市障害福祉団体連合会との共催により、ふうせんバレーボール大会や親睦卓球大会を開催する。	障害福祉課	ふうせんバレーボール大会:新型コロナウイルス感染症防止のため中止 親睦卓球大会:新型コロナウイルス感染症防止のため中止	ふうせんバレーボール大会:新型コロナウイルス感染症防止のため中止 親睦卓球大会:新型コロナウイルス感染症防止のため中止		B	各団体へ参加の呼びかけを継続して行う。			◎				
5	介護予防の普及啓発	市広報や住民主体の介護予防教室、地域の集いの場等で地域包括支援センター職員等により介護予防の普及啓発を行う。	高齢福祉課	住民主体介護予防教室や地域の集いの場において、地域包括支援センター職員等が介護予防の普及啓発を行った。 回数/82回 人数/延べ 846人	住民主体介護予防教室や地域の集いの場において、地域包括支援センター職員等が介護予防の普及啓発を行った。 回数/79回 人数/延べ 810人	市広報や地域の集いの場において、介護予防の必要性について、啓発を行うことができた。	B	今後も介護予防について、幅広い方への普及啓発を行う。	○	○	◎				

今後の方向性  
 A 積極的に推進  
 B 現行のまま推進  
 C 事業を改善  
 D 事業を休廃止

各分野の取組  
 食 : 栄養・食育  
 歯 : 歯と口の健康  
 運動 : 身体活動・運動  
 健康管理 : ケンシン(健診・がん検診)等  
 喫煙 : たばこ対策  
 ところ : 親子のこころの健康、こころの健康  
 ※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(3)身体活動・運動

No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度実施状況	令和4年度実施状況	令和4年度の評価と課題	今後の方向性	各分野の取組						
								食	歯	運動	健康管理	喫煙	ところ	
6	地域介護予防活動支援事業	介護予防を推進するため、防府市社会福祉協議会と委託契約している「地域住民グループ支援事業」により実施している「ふれあいいきいきサロン」において、講師として健康運動指導士を派遣し介護予防体操の定着、高齢者への運動の動機づけを行っており、その講師謝礼金を支出する。	高齢福祉課	いきいきサロン登録件数:121件 回数:2回 参加者:30人	いきいきサロン登録件数:127件 回数:5回 参加者:129人	新型コロナウイルス感染症への感染対策をとりながら、介護予防のための運動機能維持の重要性について周知することができた。	B	今後も介護予防を推進していく。			◎			
7	住民主体の介護予防教室	リハビリ専門職と協力し、やまぐち元気アップ体操を活用した住民主体の介護予防教室の運営支援を行う。(H29年11月開始)	高齢福祉課	回数: 58 回 参加者: 延べ519人 令和3年度末グループ数: 48	回数: 71 回 参加者: 延べ641人 令和4年度末グループ数: 56	新型コロナウイルス感染が落ち着いた時期に、前年度中止になっていたグループが、感染対策を行いながら、サービスを継続して行うことができた。	B	リハビリ専門職の支援方法をさらに住民にとって活用しやすいものになるよう支援を行っていく。		○	◎	○		
8	幸せます健康くらぶ	総合事業のサービスとして、買い物支援と介護予防教室を組合せて実施する。(H29年5月開始)	高齢福祉課	回数:14回 参加者:129人	回数:16回 参加者:184人	新型コロナウイルス感染拡大の中、住民が主体となって感染対策を行いながら、サービスを継続して行うことができた。	B	今後も新型コロナウイルス感染対策を行いながら、サービスが継続して行えるように運営の支援を行っていく。			◎			
9	各公民館学級・教室	各公民館で行われる家庭教育学級・女性学級・高齢者教室の中で、笑いヨガやヨガ体操、フォークダンス等健康な身体作りや心と身体のリフレッシュを目的に開催する。	生涯学習課	回数:21回 参加者延べ:266人	回数:26回 参加者延べ:483人	全ての公民館で、左記講座が開催できている。	B	引き続き継続していく。			◎			
10	防府市スポーツ協会の教室	各11種目(乗馬、持久走、ボウリング、ミニトランポリン、リズム体操、柔道体験、ハイハイレース、かけっこレース、インターバル速歩、バレーボール教室、自転車体験)の教室を実施。多様なスポーツに触れる機会を提供し、体力の向上やスポーツの推進を図る。	スポーツ振興課	新型コロナウイルス感染症のため、中止をした教室もあったが、14種目の教室を実施。 参加者延べ:295人	11種目の教室を実施。 参加者延べ:619人	多種多様なスポーツに触れる機会を提供し、体力の向上やスポーツの推進を図ることができた。 常連から初めての方までより多くの方が参加されるよう、内容の見直しや広報の工夫が必要である。	B	今後も継続して実施する。			◎			
11	ほうふスポーツフェスタ	市民あがてのスポーツの日とし、スポーツの意義や楽しさを理解し、関心を深めると共に、市民の体力向上や生涯スポーツに寄与することを目的に開催する。	スポーツ振興課	11月7日(日)にほうふスポーツフェスタ2021を開催。 当日自由に参加できる多数のスポーツブースを設けるとともに、飲食や消防などのブースも設け、参加者が一日楽しめるイベントを目指した。 参加者数:約1,500名	10月16日(日)にほうふスポーツフェスタ2022を開催。 当日自由に参加できるスポーツブースの他、事前申し込みのスポーツ教室を設けるとともに、飲食や消防ブースも設けて参加者が一日楽しめるイベントを目指した。 参加者数:約1,800名	普段スポーツに馴染みのない人も参加したいと思えるよう、内容や広報方法の工夫・見直しが必要である。 また雨天時の対策についても検討が必要である。	B	今後も継続して実施する。			◎			

今後の方向性  
 A 積極的に推進  
 B 現行のまま推進  
 C 事業を改善  
 D 事業を休廃止

各分野の取組  
 食 : 栄養・食育  
 歯 : 歯と口の健康  
 運動 : 身体活動・運動  
 健康管理 : ケンシン(健診・がん検診)等  
 喫煙 : たばこ対策  
 ころ : 親子のころの健康、ころの健康  
 ※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(3)身体活動・運動

No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度実施状況	令和4年度実施状況	令和4年度の評価と課題	今後の方向性	各分野の取組						
								食	歯	運動	健康管理	喫煙	ころ	
12	市内一周駅伝競争大会	成人の日を記念して、長距離を走破することにより、強健な体力・精神力を養うと共に、健康増進を図ることを目的に開催する。	スポーツ振興課	1月9日(日)に開催。 参加者:79チーム、437人	1月8日(日)に開催。 参加者:104チーム 702人	新春の駅伝イベントとして根付いており、昨年よりも多くの参加があった。 市内の一般道路を走路としているため、走路、走者の安全確保が毎年の課題である。	B	今後も継続して実施する。			◎			
13	ニュースポーツ大会	防府市スポーツ推進委員連絡協議会主催で、市民を対象としたニュースポーツ大会を開催する。	スポーツ振興課	市民ニュースポーツ大会 ※種目:ラダーゲッター 3月20日(日)に、サンライフ防府体育室で開催した。 参加者:16人	市民モルック大会 ※種目:モルック 2月19日(日)にキリンレモンスタジアム武道館で開催 参加者:18チーム 70人	新種目で開催をしたが、申込数も多く当日も大変な盛り上がりであった。 年に1回以上の開催に向けた予算調整が必要である。	A	年に1回の開催を複数開催できるよう実施検討する。			◎			
14	指定管理者各種スポーツ教室	スポーツ教室やコース型教室等を実施する。多様なスポーツに触れる機会を提供し、体力向上やスポーツの推進を図る。	スポーツ振興課	スポーツイベント回数:2回、参加者:20人 スポーツ教室回数:972回、参加者:7,520人 スポーツ大会回数:1回、参加チーム:21チーム	スポーツイベント回数:1回、参加者:56人 スポーツ教室回数:1,181回、参加者:10,368人 スポーツ大会回数:1回、参加チーム:10チーム	参加型イベントの開催、より充実した幅広い教室の開催を目指していきたい。また教室等の実施を担当するニュースポーツ各協会のフォローも行っていきたい。	B	今後も継続して実施する。			◎			

今後の方向性  
 A 積極的に推進  
 B 現行のまま推進  
 C 事業を改善  
 D 事業を休廃止

各分野の取組  
 食 : 栄養・食育  
 歯 : 歯と口の健康  
 運動 : 身体活動・運動  
 健康管理 : ケンシン(健診・がん検診)等  
 喫煙 : たばこ対策  
 ころ : 親子のころの健康、ころの健康  
 ※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(4)日頃の健康管理

No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度実施状況	令和4年度実施状況	令和4年度の評価と課題	今後の方向性	各分野の取組					
								食	歯	運動	健康管理	喫煙	ころ
1	健康診査事業 (生活保護受給者の特定健診、肝炎ウイルス検査)	健診の機会のない40歳以上を対象に、内科健診を実施し、疾病の早期発見・早期治療を図ることを目的とする。40歳以上で、今までに肝炎ウイルス検査を受けていない人を対象に検査を実施する。	健康増進課	生活保護受給者の特定健診受診者:12人 肝炎ウイルス検査受診者:52人	生活保護受給者の特定健診受診者:10人 肝炎ウイルス検査受診者:32人	生活保護受給者の健康診断受診票や質問票の様式について、受診者が健診結果を振り返りやすくなるよう変更した。また、対象者へ社会福祉課からの送付物にあわせて健診の案内チラシを同封し、受診勧奨を行ったが受診者は伸びず、引き続き周知が必要である。肝炎ウイルス検査について引き続き実施した。	B				◎		
2	がん検診	検診の機会のない40歳以上の人を対象に、がん検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療を図ることを目的とする。※子宮がん検診は20歳以上。	健康増進課	胃がん検診受診:1,065人 大腸がん検診受診:2,234人 肺がん検診:1,311人 乳がん検診:1,850人 子宮がん検診:3,472人 前立腺がん検診:447人	胃がん検診受診:1,084人 大腸がん検診受診:2,214人 肺がん検診:1,195人 乳がん検診:1,746人 子宮がん検診:3,455人 前立腺がん検診:533人	受診者数は、肺がん・乳がん検診は減少、その他のがん検診は、令和2年度が底でやや増加または横ばい傾向である。胃と肺のセット検診、総合がん検診、託児付き子宮がん検診の実施や看板ライトアップ、のぼり旗設置、イベントの参加等で普及啓発を実施した。(20歳代から60歳代の)若い世代のがん検診受診者数の増加と普及啓発の方法が課題である。	C				◎		
3	お母さんの健康チェック	乳幼児相談に併せて、健診の機会が少ない母親に対して、保健師や管理栄養士による簡単な健康チェック(血圧測定・骨健康度測定・体脂肪測定)と健康教育を実施する。	健康増進課	現在は乳幼児相談に来所された方に、保健師が声をかけ血圧測定や体脂肪測定を実施している。参加人数は実績とっていない。毎回3~4名が利用している。	実施回数:4回 参加者延べ:53人	乳幼児相談に来所された方に、保健師が声をかけ血圧測定、体脂肪測定、骨密度測定を実施した。参加人数は実績とっていない。毎回10人弱が利用した。	B	○	○	◎			○
4	健康診査事業 (妊婦健康診査・乳児健康診査・幼児健康診査)	妊婦や乳幼児の健康状態を把握し、異常の早期発見に努めるとともに、生活習慣の確立や育児に関する相談や指導を行う。※R1.9より、産婦健康診査(産後2週間、産後1か月)を実施。	健康増進課	産婦健康診査(産後2週間737人、産後1か月776人) 多胎妊婦健康診査(8件交付) 妊婦健康診査受診者(前期777人、後期688人) 1か月健診受診者:784人 3か月健診受診者:806人 7か月健診受診者:815人 1歳6か月健診受診者:805人 3歳健診受診者:856人	産婦健康診査(産後2週間679人、産後1か月748人) 多胎妊婦健康診査(13件交付) 妊婦健康診査受診者(前期796人、後期670人) 1か月健診受診者:778人 3か月健診受診者:777人 7か月健診受診者:801人 1歳6か月健診受診者:853人 3歳健診受診者:893人	妊婦健診の経済的な負担の軽減、乳幼児期の異常の早期発見、保護者の育児不安に対する支援の機会となっている。また、妊婦健診、産婦健診では、医療機関と連携し、早期に妊婦、産婦の支援につなげることができた。	B				◎		
5	特定健康診査	40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、糖尿病・高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査を実施する。	保険年金課	受診者:5,002人	受診者:4,925人	受診勧奨ハガキの送付回数や集団健診の実施回数の増、電話による受診勧奨の開始等、受診勧奨の強化を行ったが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う受診控えや医療機関の受入停止等の影響を受けたと考えられ、受診率が伸び悩んだ。	A				◎		

今後の方向性  
 A 積極的に推進  
 B 現行のまま推進  
 C 事業を改善  
 D 事業を休廃止

各分野の取組  
 食 : 栄養・食育  
 歯 : 歯と口の健康  
 運動 : 身体活動・運動  
 健康管理 : ケンシン(健診・がん検診)等  
 喫煙 : たばこ対策  
 ころ : 親子のころの健康、ころの健康  
 ※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(4)日頃の健康管理

No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度実施状況	令和4年度実施状況	令和4年度の評価と課題	今後の方向性	各分野の取組						
								食	歯	運動	健康管理	喫煙	ころ	
6	特定保健指導	特定健康診査の結果により、動機付け支援、積極的支援に該当した人に対して、生活習慣の行動変容のきっかけづくりを目的として保健指導を実施する。	保険年金課	動機付け支援利用者:45人 積極的支援利用者:7人	動機付け支援利用者:34人 積極的支援利用者:4人	特定保健指導の内容が被保険者に浸透していないこともあり、受診率の向上につながっていないため、保健指導を周知させる必要がある。	A	実施医療機関について、拡充できるか検討する。 市保健センターと連携し、未利用者に対し効果的な周知方法について検討する。					◎	
7	人間ドック	30歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、疾病予防及び早期発見・早期治療により被保険者の健康維持、向上に努める。	保険年金課	受診者:1,942人	受診者:1,474人	令和3年度と同様に利用券を全対象者に送付したが、受診率は減少した。コロナウイルス感染症の第7波、第8波による受診控え及び医療機関の受入停止の影響が大きいと考えられる。	A	引き続き積極的な受診勧奨及び、一定期間未受診者への周知、勧奨方法について検討する。					◎	

今後の方向性  
 A 積極的に推進  
 B 現行のまま推進  
 C 事業を改善  
 D 事業を休廃止

各分野の取組  
 食 : 栄養・食育  
 歯 : 歯と口の健康  
 運動: 身体活動・運動  
 健康管理: ケンシン(健診・がん検診)等  
 喫煙: たばこ対策  
 ところ: 親子のこころの健康、こころの健康  
 ※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(5)喫煙

No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度実施状況	令和4年度実施状況	令和4年度の評価と課題	今後の方向性	各分野の取組							
								食	歯	運動	健康管理	喫煙	こころ		
1	たばこの害に関する正しい知識の普及・啓発	市広報で、「世界禁煙デー」の啓発と、禁煙の必要性や禁煙相談窓口について啓発をする。また、妊娠届出時に妊婦及び家族に禁煙指導を実施する。	健康増進課	市広報5月15日に「世界禁煙デー」の記事を掲載。禁煙相談も随時対応。 1歳半、3歳児健診時に、喫煙する保護者に対し子どもへの影響について指導を行った。 禁煙等指導延べ人数:783人(妊娠届出時)	禁煙等指導延べ人数:794人(妊娠届出時)	面接、家庭訪問、健診や講座等、働きかけができる機会を捉え、たばこの害や禁煙方法、禁煙外来の利用について等を具体的に情報提供をし、禁煙の促進に努める。	B	さまざまなリーフレット等を活用する。						◎	
2	「薬物乱用ダメ。ゼッタイ教室」の実施	たばこを含めた薬物乱用の未然防止と、若者の健全育成を図ることを目的に、健康福祉センター、防府警察署、学校薬剤師等と連携して「薬物乱用ダメ。ゼッタイ教室」を各学校で実施している。各小中学校体育科・保健体育科の中で、喫煙が健康を損なう原因になることについて学ぶ。	学校教育課	「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」 ・市内全28小中学校で実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講師を呼ばず、DVD鑑賞を行った学校が4校。	「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」 ・市内全28小中学校で対面にて実施。 ・DVD視聴、講演、実験、展示閲覧を各校の要望に応じて実施。	各小中学校で、薬物や飲酒、喫煙等について、健康を損なう原因や、危険性、社会的影響について学習することができた。	B	喫煙や薬物乱用に関する法律や条令の改定、状況の変化に応じるため、今後も引き続き実施していきたい。						◎	

今後の方向性  
 A 積極的に推進  
 B 現行のまま推進  
 C 事業を改善  
 D 事業を休廃止

各分野の取組  
 食 : 栄養・食育  
 歯 : 歯と口の健康  
 運動 : 身体活動・運動  
 健康管理 : ケンシン(健診・がん検診)等  
 喫煙 : たばこ対策  
 ころ : 親子のこころの健康、こころの健康  
 ※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(6)こころ親のこころ 子のこころ

No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度実施状況	令和4年度実施状況	令和4年度の評価と課題	今後の方向性	各分野の取組						
								食	歯	運動	健康管理	喫煙	こころ	
1	妊婦の保健指導事業	妊娠届出時に、保健師や看護師が、個別に保健指導を実施する。必要に応じて、個別に家庭訪問や面接を実施する。	健康増進課	妊娠届出時保健指導:783人 妊婦個別訪問指導:延36人 妊婦個別面接指導:延182人 妊娠届出等で把握した要支援者について、訪問や面接で妊娠経過や生活状況、子育て状況を把握し、必要な情報の提供を行った。	妊娠届出時保健指導:794人 妊婦個別訪問指導:延27人 妊婦個別面接指導:延143人 妊娠届出等で把握した要支援者について、訪問や面接で妊娠経過や生活状況、子育て状況を把握し、必要な情報の提供を行った。	R5年1月から出産子育て応援事業を開始し、妊娠期から産後にかけて切れ目ない支援の体制を構築している。妊娠届の内容により、必要に応じて妊娠期から個別面談や訪問指導を実施している。	B	引き続き実施する。R5年5月から妊娠後期にアンケートを実施し、必要に応じて面談をする。今後はさらなる妊娠期から産後にかけて切れ目ない支援の体制を整えていく。	○	○	○	○	○	◎
2	両親学級	妊婦とパートナーを対象に、助産師・保健師・管理栄養士の講話や妊婦ジャケットの着用・赤ちゃん人形での抱き方の練習等の体験を通じて、出産・子育てについての心構えや知識を学ぶ教室を開催。	健康増進課	回数:7回、参加者延べ73組、141人 感染対策の為、1回の参加人数を制限し、回数を増やして対応した。	回数:5回、参加者延べ151人(妊婦:77人、パートナー:74人) 感染対策の為、6月は12組ごとに募集し、2日に分けて開催。その後、回数を1回に戻し、人数制限も20人(9月)、24人(12月、3月)とした。	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、参加人数を制限していたが、参加希望人数が募集人数を越すことが続き、参加者数を増やし実施した。	B	引き続き実施する。	○	○	○	○	○	◎
3	母子保健訪問指導事業	乳幼児の健康の保持増進、育児不安の軽減を目的に、保健師・助産師・栄養士が家庭訪問を実施する(産婦には、エジンバラ産後うつ病質問票を記入してもらい産後うつ病の早期発見に努める)。	健康増進課	訪問件数:720件 (新生児延べ:80件、未熟児延べ:34件、乳児延べ:382件、幼児延べ:217件、産婦延べ453件)	訪問件数:750件 (新生児延べ:61件、未熟児延べ:27件、乳児延べ:269件、幼児延べ:159件、産婦延べ:320件)	コロナ禍の影響が長期化しており、親子の交流の場が少ない等の影響により、産前産後だけでなく、乳幼児を子育てする親の育児不安が高まる可能性がある。産後うつ病の早期発見とあわせ育児不安に対しても適切な時期に対応する必要がある。	B	引き続き実施する。						◎
4	母子保健推進員の育成、活動の充実	子育て家庭において地域の身近な相談者である母子保健推進員を育成するとともに、母子保健事業について十分な知識を持つための研修会を実施する。	健康増進課	母子保健推進員147人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりながら、家庭訪問を実施。子育てサークル活動は4地区が回数を縮小して実施。	母子保健推進員146人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりながら、家庭訪問を実施。子育てサークル活動は全14地区が開催。	子育てサークル活動は感染対策や開催方法を工夫し、全14地区開催することができ、地域の親子の交流や子育て支援につながっている。	B	地域の実情を踏まえた研修会等を実施し、母子保健推進員の資質向上に努めていく。						◎
5	こんにちは赤ちゃん事業	母子保健推進員が生後3か月児の家庭を訪問し、養育状況の把握や様々な不安や悩みを聞き、育児に関する情報提供を行うとともに、必要に応じて保健師等の訪問につなげる。	健康増進課	訪問件数:777件	訪問件数:724件	感染対策に配慮しながら、訪問や電話で母の不安や悩みを聞き、適宜保健師等の訪問につながった。	B	引き続き実施する。						◎
6	乳幼児相談事業	育児等の不安が解消できるよう、保健師や助産師、栄養士・保育士による育児相談を行う。	健康増進課	回数毎月3回、年23回(4月のみ3回実施。R3年6月～R4年3月は2回/月実施。) 利用者(実)288名 延)662名 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月に中止し、感染対策に配慮し、予約制は継続している。	回数毎月3回、年34回(R4年5月、R5年1月のみ2回/月実施) 利用者(実)342名 延)916名 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き予約制は継続している。	4～6月は参加者が少ないが、その後は増加傾向にある。リピーターが多い。参加者が少ないことに対する対策として民間や子育て支援センターに乳相のチラシを置いてもらった。	B	引き続き実施する。専門職による相談事業を行い、保護者が安心して育児に取り組めるよう支援していく。	○	○	○	○	◎	

今後の方向性  
 A 積極的に推進  
 B 現行のまま推進  
 C 事業を改善  
 D 事業を休廃止

各分野の取組  
 食 : 栄養・食育  
 歯 : 歯と口の健康  
 運動 : 身体活動・運動  
 健康管理 : ケンシン(健診・がん検診)等  
 喫煙 : たばこ対策  
 ころ : 親子のこころの健康、こころの健康  
 ※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(6)こころ\_親のこころ 子のこころ

No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度実施状況	令和4年度実施状況	令和4年度の評価と課題	今後の方向性	各分野の取組							
								食	歯	運動	健康管理	喫煙	こころ		
7	ゆっくり子育て学び塾	子育てについて悩みや不安を持っている親が、子どもとの関わり方を学ぶことで、子育てに自信を持ち、ゆったりとした気持ちで子育てができることを目的に実施する。	健康増進課	回数:4回 参加者33人	回数:6回 参加者:46名	教室の回数を増やしたが、1回あたりの参加者数は増えていない。	C	引き続き実施する。参加者増加のため、講座の内容を、より現状に沿ったものになるよう内容の変更を行い実施する。							◎
8	5歳児(年中児)発達相談会	各幼稚園・保育園等を通じて問診票を配布し、参加者に育児支援、生活支援、就学支援を実施する。	健康増進課	回数:11回、参加者68人	回数:11回、参加者77人	参加者数が増加している。参加希望者の問診票を、地区担当保健師が事前にチェックをしたことにより、保護者に連絡をして早期に対応出来るケースもあった。	B	引き続き実施する。							◎
9	いのちの学習事業	小学生が、自分を大切に他人を思いやる心を持つことができるよう健康教育を実施する。	健康増進課	小学校1校で実施 参加者:84人 いのちの起源だけでなく、思春期の特徴や周囲の人のSOSに気づいたときの対応方法などを伝え、自分と他人を思いやり、いじめや自殺の防止に取り組んだ。	小学校2校で実施 参加者:95人 いのちの起源だけでなく、思春期の特徴や周囲の人のSOSに気づいたときの対応方法などを伝えた。	自分と他人を思いやり、いじめや自殺の防止となるよう、引き続き体験型の学習を実施していく。来年度に向けて希望調査を実施し、17校中10校の実施希望があった。	B	関係機関と連携しながら、引き続き実施する。							◎
10	母子への健康教育事業	母子の健康づくりを目的として、子育てサークルや子育て支援センター等で健康教育を行う。	健康増進課	回数:58回 参加者延べ:980人 母子の健康教育の機会を、親世代の健康についても周知啓発する。	回数:90回 参加者延べ:1557人 母子保健推進協議会開催の子育てサークル等、地域に出向いて親子の健康づくりについて周知啓発をした。	感染対策のため縮小していた地域で親子が集まる場が再開し、健康教育を行う機会が増加した。子育て世代の健康課題からより効果的な健康教育内容となるよう、内容を評価しながら実施する。	B	引き続き実施する。	○	○	○	○	○	○	◎
11	子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うことを目的に平成29年10月に開設。妊婦から乳幼児の実態把握、相談支援及び情報提供、支援プランの作成、関係機関の連携体制の構築を行う。	健康増進課	相談件数1741件、専属保健師1名増員。産前産後事業、産後ケア事業、支援プランの作成等、感染対策を行いながら継続実施した。日中一時滞在型を新設したが、利用者無し。子育て支援センターとの情報交換会を年1回実施。子育て世代包括ネットワーク会議は書面決議にて実施。	相談件数1422件 産前産後事業、産後ケア事業、支援プランの作成等、継続実施した。子育て世代包括ネットワーク会議、子育て支援センターとの情報交換会を年1回実施。出産子育て応援事業の開始に伴い、伴走型相談支援の体制整備も行った。	今後も関係機関との連携体制構築を推進し、妊産婦・子育て世代の切れ目ない支援体制の充実を図る必要がある。	B	引き続き実施する。							◎
12	出産・子育て応援事業(伴走型相談支援)	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援(妊娠届出時の妊婦との全員面談、妊娠後期の情報発信や相談の随時受付、産婦との全員面談)を充実し、経済的支援を一体として実施する。	健康増進課		令和5年1月1日から開始 ・週及分アンケート送付 573人 アンケート内容を確認し、電話等で対応109人 ・妊娠届出時面談 195人 ・産後面談 80人	全妊産婦と面談することで、身近な相談場所がわかり、妊産婦の安心感につながった。関係機関とも情報共有しながら、更なる支援の充実を図る必要がある。	B	引き続き実施する。							◎

今後の方向性  
 A 積極的に推進  
 B 現行のまま推進  
 C 事業を改善  
 D 事業を休廃止

各分野の取組  
 食 : 栄養・食育  
 歯 : 歯と口の健康  
 運動 : 身体活動・運動  
 健康管理 : ケンシン(健診・がん検診)等  
 喫煙 : たばこ対策  
 ころ : 親子のころの健康、ころの健康  
 ※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(6)ころ親のころ 子のころ

No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度実施状況	令和4年度実施状況	令和4年度の評価と課題	今後の方向性	各分野の取組							
								食	歯	運動	健康管理	喫煙	ころ		
13	地域子育て支援拠点事業の拡充による子育て支援	地域の子育て支援機能の拡充を図るため、子育て中の親子の交流を促進する。また、相談や援助の実施や関連情報を提供するとともに、子育て及び子育て支援に関する講習会等を実施する。	子育て支援課	開設:8箇所 (きんこう、西佐波、小野、東牟礼、右田、牟礼、きんこう第2、新田) 延べ利用者数 9,446人	開設:8箇所 (きんこう、西佐波、小野、東牟礼、右田、牟礼、きんこう第2、新田) 延べ利用者数 15,083人	地域の未就園児と保護者同士の交流が図れた。	B	今後も継続して実施する。							◎
14	子育て応援サイト事業の活用	利用者の視点にたった子育てに関する様々な情報をわかりやすく提供する子育て応援サイトを開設し、運営する。	子育て支援課 健康増進課	子育て包括支援センター(まんまるほうふ)と一緒にサイト内の情報を更新。 アクセス数 83,874件 (月平均6,990件、前年度比3.7%増)	子育て包括支援センター(まんまるほうふ)と一緒にサイト内の情報を更新。 アクセス数 14,114件 (月平均 2,171件、前年度比68%減) ※アプリの変更により令和4年度から集計システムに変更があるため減少しているように見える。	乳幼児を抱える保護者の子育て支援の一助になっている。また、アプリ内から産后面談予約ができるよう機能拡充を行い、サービス向上が図れた。	B	引き続き周知を図っていくとともに、情報発信体制の強化を図る。							◎
15	市内小中学校における「いのちの授業」開催	被害者あるいは遺族による講演と、関連展示を行なっている。「社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない地域づくり」を進めて行く為、子ども達がいのちの大切さへの理解を深めると共に、保護者等が犯罪被害者等の支援を考える手助けとなるよう、広報啓発の一環として開催する。	社会福祉課	小野小学校で開催(1校)	3校で開催した。 華浦小学校、 華西中学校、小野中学校	昨年度は1校しか開催できなかったが、今年度は3校で開催した。今後もいのちの大切さを児童生徒に伝えていきたい。	B	今後、未実施の学校を優先に実施していく。							◎
16	森の豊かな贈り物事業	幼い時から木材にふれあう環境を整備し、木のぬくもりを実感していただくため、身近な自然である山口県産の木材を使用した玩具を幼児に贈呈する。	農林漁港整備課	1歳6か月児へ積み木の配布 846人	1歳6か月児へ積み木の配布 838人	積み木を手にした幼児や保護者からも喜びの声が届いており、今後も関係機関との連携を図り、継続して実施したい。	B	今後も継続して実施する。							◎
17	家庭教育学級(各公民館)合同家庭教育学級(文化センター)	家庭教育学級を各公民館で開催。乳幼児や小・中学生を持つ親を対象に、子育ての基本や家庭教育のあり方等の講話・実習等を実施する。合同家庭教育学級を開催し、各公民館の家庭教育学級生を対象に、有識者の講演会を行う。	生涯学習課	家庭教育学級回数:75回 参加者延べ:822人 合同家庭教育学級参加者:0人(中止)	家庭教育学級回数:125回 参加者延べ:1,604人 合同家庭教育学級参加者:40人	社会情勢や家庭環境の変化に伴い多様化するニーズに対応した内容の検討が必要である。	B	引き続き継続していく。							◎
18	就学期子育て学習会	家庭の教育力を高めるため、毎年各小学校で行われる就学時健康診断の機会を利用して、就学児童の保護者を対象とした子育て学習会を開催する。	生涯学習課	開催校:12校	開催校:15校	実施内容を共有し、多様なニーズに対応した内容となるよう検討していく必要がある。	B	引き続き継続していく。							◎

今後の方向性  
 A 積極的に推進  
 B 現行のまま推進  
 C 事業を改善  
 D 事業を休廃止

各分野の取組  
 食 : 栄養・食育  
 歯 : 歯と口の健康  
 運動 : 身体活動・運動  
 健康管理 : ケンシン(健診・がん検診)等  
 喫煙 : たばこ対策  
 ところ : 親子のこころの健康、こころの健康  
 ※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

(6)こころ\_みんなのこころ

No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度実施状況	令和4年度実施状況	令和4年度の評価と課題	今後の方向性	各分野の取組							
								食	歯	運動	健康管理	喫煙	こころ		
1	心の健康に関する講演事業	自殺予防週間に合わせて、医師による心の健康に関する講演会を開催する。	健康増進課	3月10日(木)「こころの不調に気づいたら? ~コロナ禍のこころのケアで大切なこと~」 講師:精神科医師、参加者:24人	9月22日(木)「医師に聞く“心の不調”について」 講師:精神科医師、参加者:42人	周知を一般市民だけでなく、職域や地域のボランティア団体に行う等工夫したため、幅広い団体からの参加があった。内容は、心の病気についてや症状、治療、対応の仕方、受診の必要性について普段診療を行っている医師から具体的に説明していただけたため好評で、こころの健康に関する知識が深まったと思われる。	B							◎	
2	ゲートキーパー養成講座(ココロぽっとサポーター)	地域や関係団体を対象に、自殺予防に関する知識やゲートキーパーの役割を、講義やロールプレイングで学ぶ講座を実施する。	健康増進課	回数:3回、参加者:63人 参加者延べ:1,213人	回数:7回、参加者:149人 参加者延べ:1,362人	思春期世代や職域、地域の関係団体から講座の開催依頼があり、幅広くゲートキーパー養成講座を実施することができた。	B								◎
3	うつ病・自殺予防について心の悩み相談窓口の啓発	市広報やホームページ等で、こころの相談窓口や9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間の普及・啓発を行う。月間にあわせて啓発バッチを着用し、市の窓口業務にあたる職員が啓発する。うつ・自殺予防啓発カードを作成し、市役所や関係機関のトイレ等に配置する。	健康増進課	市広報に9月1日号、特集号を3月1日号に掲載した。自殺予防週間、自殺対策強化月間に自殺予防啓発カード、相談先を入れたポケットティッシュ、自殺予防リーフレットを配布した。また窓口市職員へ窓口対応をまとめたチラシを配布、啓発バッチの着用を依頼し啓発をした。	市広報に9月1日号、特集号を3月1日号に掲載した。自殺予防週間、自殺対策強化月間に自殺予防啓発カード、相談先を入れたポケットティッシュ、自殺予防リーフレットを配布した。また、市職員にココサポの役割を伝えた上で、啓発バッチの着用を依頼し啓発をした。	啓発方法について、市広報だけでなく幅広い世代が情報を得やすいようホームページやSNSの活用、各団体や企業等の協力を得るなど工夫が必要がある。	B								◎
4	相談支援事業	障害者(児)や難病患者、またその家族等からの生活や就労、権利擁護等に関する相談や支援を実施する。	障害福祉課	支援実人数:479人	支援実人数:720人	市の窓口や相談機関等で障害のある人やその家族等からの相談に対応した。相談内容が年々複雑化、多様化しており、一人当たりの相談対応時間が長くなる傾向にある。	B								◎
5	男女共同参画相談事業	女性からの悩みごと(DV相談も含む)に関する相談業務を行い、その保護や自立に向けた支援を行う。	社会福祉課	相談件数:来所264件、電話91件	相談件数:来所312件、電話132件	相談件数が年々増加しており、相談内容も複雑化している。相談体制の強化と関係各機関との連携がさらに必要となっている。	B								◎

今後の方向性  
 A 積極的に推進  
 B 現行のまま推進  
 C 事業を改善  
 D 事業を休廃止

各分野の取組  
 食 : 栄養・食育  
 歯 : 歯と口の健康  
 運動 : 身体活動・運動  
 健康管理 : ケンシン(健診・がん検診)等  
 喫煙 : たばこ対策  
 ころ : 親子のこころの健康、こころの健康  
 ※主に中心となる取組をした分野に◎、取組をした分野は○

健康づくり全般

No.	事業名	事業概要	担当課	令和3年度実施状況	令和4年度実施状況	令和4年度の評価と課題	今後の方向性	各分野の取組						
								食	歯	運動	健康管理	喫煙	ころ	
1	食育推進事業(健康づくり推進のつどい)	健康づくりの大切さを広く普及し、今後の健康づくりのきっかけとするため、隔年で「健康づくり推進のつどい」を開催する。	健康増進課	運動をメインテーマとした「健やか☆つながる☆にこにこ健康フェスタ」を開催。 参加者:27組65人 協力団体:7団体(健康コーナー)	2年に1回の開催のため、開催なし。 令和5年度開催にむけ、健やかほうふ21計画(第二次)推進委員と内容企画のための意見交換会を実施した。	意見交換会(部会)では、参加者が積極的に意見を出し合い、効果的な健康づくり推進のつどいとなるよう企画のアイデアが出せた。	A	令和5年8月に第2回健康づくり推進のつどいを開催する。	○	○	○	○	○	○
2	生活習慣病予防事業	壮年期からの健康づくりと、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防を図り、市民の健康増進に資することを目的として、健康教育や健康相談、訪問指導等を行う。	健康増進課	健康教育:42回 参加者延べ:718人 健康相談:39回 参加者延べ:182人	健康教育:47回 参加者延べ:982人 健康相談:31回 参加者延べ:224人	地域に出向く機会は令和2～3年度に続き減少しているものの、保健センターで行う各種教室、研修会等では対象者を増加させ実施できた。 健康づくりのポイントを適切に伝えられるよう内容の工夫が必要である。	B	健康課題と連携させ、効果的に伝えられるよう内容を改善しながら、引き続き継続する。	○	○	○	○	○	
3	市民教養講座	防府市文化センターや各公民館の市民教養講座の中で、料理教室やフラダンスやヨガ、太極拳等の講座を開催する。	生涯学習課	延べ回数:573回 参加者延べ:8,649人	延べ回数:613回 参加者延べ:6,795人	12公民館等で、左記講座が開催できている。	B	引き続き継続していく。	○		○			
4	健康維持・増進に関する情報発信	市広報やラジオ、テレビなどの各種メディアを活用し、健康維持・増進に関する情報を発信する。	広報広聴課	令和2年度に引き続き、市広報各月1日号に適宜「健やかほうふ計画(第二次)」に沿った特集記事を掲載した。	「健やかほうふ計画(第二次)」に沿って、市広報各1日号に特集記事を、各月1日及び15日号のお知らせコーナーに健康維持・増進に関する記事を掲載し、情報発信を行った。	市広報を用いて適宜情報発信ができています。	B	引き続き、健康増進課と連携し、健康維持・増進に関する記事を掲載する。	○	○	○	○	○	○